

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和5年度第1回文化財審議会
2 開 催 日 時	令和5年10月11日(月) 15時00分～17時00分
3 開 催 場 所	宝塚市役所3階 2-3会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■橋本委員 ■服部委員 ■足立委員 □下原委員 ■森委員 ■水島委員 □花木委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 登録文化財 旧松本邸の市指定に向けて</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和5年度上半期事業実施報告及び下半期事業予定について</p> <p>1. 高司素盞鳴神社本殿修繕について</p> <p>2. 社会教育課所管の施設修繕について</p> <p>3. 国庫補助事業地域の特色ある埋蔵文化財活用事業について</p> <p>4. たからづかデジタルミュージアムについて</p> <p>5. 普及啓発事業について</p> <p>6. 桜ガ丘資料室(旧松本邸)維持管理事業について</p> <p>7. 市史資料整理事業について</p> <p>3 現地視察</p> <p>高司素盞鳴神社</p>

1 審議事項

(1) 登録文化財 旧松本邸の市指定に向けて

(事務局) 配布資料が4点ありまして、1枚目は、旧松本邸が平成17年に登録文化財に登録された際、委員に書いていただいた所見、2枚目は、旧松本邸の現状図、3枚目は地籍図、4枚目は、旧松本邸周知のため市民の方に配布しているパンフレットです。

旧松本邸の概要ですが、現在の名称は宝塚市立中央図書館 桜ガ丘資料室(旧松本安弘邸)、所在は宝塚市桜ガ丘3番45号です。木造瓦葺2階建て、170.37㎡の建物です。旧松本邸は、神戸を拠点に貿易業を行っていた土井内蔵(どい・くら)氏の本宅として昭和12年に完成しました。アメリカ帰りの建築家である川崎忍氏が設計したもので、平成13年に土井内蔵氏の娘婿であった松本安弘氏の遺言により宝塚市に寄贈されました。建物の中央に玄関があり、大きく張り出した庇(ひさし)の持ち送りに特徴があります。その他、筋違(すじかい)や太い断面の柱、トラス構造の小屋組など耐震性が考慮された設計がなされています。建築当初の設計をほぼそのままとどめた姿が貴重な近代洋風住宅として、平成17年11月10日に登録文化財に登録されました。

この度、委員より、旧松本邸は、全国的にも貴重な近代建築であることから、市指定有形文化財に指定し、市の貴重な文化遺産として一層に保全していくようご提案をいただき、今回審議に挙げさせていただきました。現在、本宅のみ登録文化財となっていますが、庭等を含めた敷地全体を市の指定にするか、どういった評価で取り扱うか検討する必要があります。また、現在は建築から86年が経過しており、経年劣化が見られます。ご提案頂いた委員にも、建物全体の悉皆調査を実施する必要があるとご助言をいただいております。

以上です。ご提案頂いた委員にもご所見をいただきます。

(委員) 旧松本邸の評価部分ですが、一番重要なのはやや古いスタイルであることです。スパニッシュスタイルでヴォーリズのデザインに似ていますが、住宅としてはやや古いデザインです。古いから逆にきっちりとした構成・設計ができているということだと思います。非常にしっかりした造りですから、表面的な破損が意外と目立ちません。ガラスも分厚いものを使っていますが、局所的な劣化は激しく、あちこち残っています。このままでは次々と破損していく部分があるのではないかと思います。市の文化財としてこれまで洋風建築の指定がなかったこと、また、住宅という非常に身近な存在であることから、市指定にふさわしいのではと考え、提案させていただきました。特に評価すべきところは、ほぼ完全に建てられた時の状態をとどめているところです。食堂、台所、便所など水回りがよく残っています。大体水回りが全部変わってしまっていることが多いのですが、恐らく兵庫県内でもこれだけ、この時代のもので水回りがしっかりと残って全体が保存されているものは極めて珍しいと思います。さらに、材料がけやき材などしっかりとしたもので造られていることと、階

段がゆったりと造られていることから、市民の方に見学してもらうことにも適しています。

一点だけ危惧しているのは、ぶどう池にアクセスする道路がありますが、できればあと2メートルほど拡張した方が有事の際にはいいと思います。農業組合や水利組合にお願いしてみてもいかがでしょうか。

防空壕など時代を表すものも残っていますし、この時代の「中の上流階級」の住宅として稀有なものかと思しますので、市指定の文化財という形で審議していただければと思います。

(事務局) このまま審議に進めさせていただく場合は、文化財審議会が終了後、年内に委員に評価書の作成等を依頼させていただき、年明けに教育委員会に議題を挙げ、文化財審議会で諮問、令和6年3月には市指定となります。委員の皆様、ご質問がありましたらお願いいたします。

(委員) 現状図の黄色い点線で囲っている部分が指定対象ですか？ 現状図の説明をお願いします。

(事務局) 黄色い点線が旧松本邸全体の敷地の範囲で、現在は緑色の本宅のみ登録文化財となっています。令和5年3月の文化財審議会で旧松本邸の視察を行い、見ていただきましたが、庭の植栽にも特色がありますし、ワインセラーや防空壕も委員のおっしゃるような中の上流階級のお宅らしい特徴があると思いますので、こちらも併せて市指定にするのが望ましいか、それとも本宅のみが望ましいか、ご教示いただきたく存じます。

植栽については以前より委員から指定にするべきとお聞きしていましたので、そちらの評価もご検討いただきたいと思います。

(委員) 松本氏が持っていた当初の敷地は土地台帳ではどうなっていますか？ 裏門まで入っていましたか？ この不自然な区切り方は昔の土地登記でこうだったということでしょうか？

(事務局) 現状の登記簿は確認できていませんので、追って確認します。

(委員) この形は恐らく切り売りしたのではないかと思います。法務局で閉鎖台帳の一番古いものを調べていただきたいです。そこを見ると当時の曖昧な測量ですが、大体の面積が分かると思います。当初の土地の大きさからどう変化したかを、きちんと掴んでおいた方がいいです。

(委員) その上で現況の敷地を対象にするかどうかということをごみなさんで決めていただ

けたらと思います。元の形は、これはこれで歴史的な経緯があるため、レポートには入れることになるとは思います。

(委員) ぶどう池のところの竹がすごいですよね。門扉が変わっているのは確かでしたが、門柱はいかがでしたか？ 確認してみてください。

(事務局) 承知しました。

(委員) 以前に見た時は植物が茂っていてとても大変だと思いましたが、植えている木自体は特色があるので、管理すれば綺麗になるのかなと思いました。

(委員) シュロとヤマモモでしたか？

(委員) そうです。クスノキもありました。あれは切って処分しないとだめだと思います。夏ミカンも1本ありましたね。

(事務局) 今年度、倒木の恐れがあるということでヒマラヤスギを伐採しました。後ほど旧松本邸の上半期の事業報告のなかでお伝えいたします。指定の仕方としては旧松本邸一括という形がよろしいですか？ 樹木の伐採や修繕の際に制限がかかりそうですので、樹木、ワインセラー、防空壕、門といったように個々に指定した方が管理しやすいかと思われます。

(委員) 一括でいいと思います。何の不具合も起こらないと思います。

(委員) 一括でいいと思います。審議会にかけていただいても誰も反対する人はいないですよ。道に出ている枝を切る際も「切ります」という報告でいいと思います。

(委員) 天然記念物もそうですけど、指定すると絶対手をつけてはいけないように思われますが、むしろ逆で、指定されたら適切に管理しなければいけません。

(委員) 単純に伐採ということになると、一応確認して、可能かどうかどこまで切ったらいいか指導を受けてやればいいと思います。

(事務局) それでは旧松本邸を一括で指定ということで進めさせていただきます。それに必要な登記簿等確認して範囲も設定したいと思います。

(委員) 旧松本邸は市内では1軒だけポツンと建っている感じで、周辺環境が前からとて

も気になっていました。こんなところになぜ洋館がポツンと建っているのだろうと。雲雀丘や武庫川上流のエリアを含めて、住宅地として開発されてきた経緯がほとんどなのです。駅の北側は開発がありましたが離れていますよね。その辺りも含めて法務局の土地台帳を調べて最終的にまとめたいと思います。

(事務局) 庭の植栽についての評価は、委員にご依頼させていただいた方がよろしいでしょうか。

(委員) 私の方で大体書かせていただいて、そちらを見ていただきます。

(委員) 写真を加えてということで。

(事務局) 承知しました。

(委員) この審議内容について、皆様よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし

(委員) それでは報告事項に移ります。先にまとめて報告していただき、必要であれば後で質問をしてください。ただ、ここでどうしても聞いておきたいということは、その場でご質問していただいて結構です。よろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 令和5年度上半期事業実施報告及び下半期事業予定について

1 高司素盞鳴神社本殿修繕について

(事務局より報告) 前回の報告から大きな変更なく進行しております。屋根替えを中心とした部分修繕、彩色調査及び保存処理をしており、令和5年6月に彩色調査と保存処理が終了しました。また令和5年8月に本殿前の階段を取り外し、令和6年1月以降に屋根の修理に着手する予定です。令和6年度に報告書の作成等をもって事業完了となります。

この後現地へ参りますので、詳細な部分に関しましては設計管理をお願いしている方にご説明していただきます。今後も委員に現地をご確認いただき、ご助言いただきながら事業を進めて参ります。

2 社会教育課所管の施設修繕について

(事務局より報告)

1 旧山田家住宅 (国登録有形文化財)

①西側下屋根雨漏りによる緊急修繕

令和5年5月4日に大雨の影響で西側の寝室壁面に雨漏りの跡があったため、緊急修繕を行いました。修繕後、雨漏りはありません。経過を観察していきます。

②旧山田家住宅外周塀耐震改修工事

現在契約に向けて入札中で令和5年11月24日に開札予定です。工事内容は委員にご助言いただき、コンクリート塀の補強と板塀の補修と表門の補修となっています。

③和式トイレ改修修繕（令和6年度予算要求）

今後、利活用のためにイベント等を実施する際にトイレが必要になるという判断から、既存の和式トイレを洋式トイレに交換する修繕を予定しています。併せて既存の污水管に根が詰まっているため、污水管の新設も考えています。

2 旧東家住宅（県指定重要文化財）

①へや部分床下修繕（令和6年度予算要求）

令和4年度に床下修繕を一部実施しましたが、へや部分の一部が予算の都合上修繕できていなかったため、令和6年度に修繕するため予算要求を行う予定です。

②照明器具等取替修繕（令和6年度予算要求）

現在の照明器具がスポットライト型の熱をもつタイプで火災の恐れがあるため、LED照明に取替えを予定しています。併せて外部に付いているブレーカーも危険であるため、取替え予定です。

3 阪急中山観音駅前案内板修繕

阪急中山観音駅前の南側ロータリーにある文化財の案内板の劣化が進み、市民の方からご意見があったため修繕中です。修繕後のイメージは阪急中山観音駅周辺エリアを散策していただけるような形です。費用の約半分は尼崎信用金庫から寄附をいただいています。

（委員）委員の皆様、よろしいでしょうか？

（委員）案内板ですが、中山寺の県指定の山門などもきちんと書いた方がいいと思います。羅列でもいいから文化財指定しているものは全部書いた方がいいと思います。もう少したくさんあったように思いますが。

（事務局）徒歩で行けるところと一般公開しているところを選んでいきます。社会教育課が作成・配布している「たからづか文化財さんぽマップ」と連動する形です。

（委員）他はよろしいでしょうか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

3 国庫補助事業 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業について

(事務局より報告)

(1) 台帳等整理作業

令和3年度より国庫補助事業を活用し、今年で3年目となります。今年度は、令和3・4年度の2ヶ年で再整理を行った出土遺物と遺跡の調査図面、写真および台帳を整理しています。上半期は、旧清遺跡、仁川高台遺跡、勅使川窯跡、五ヶ山古墳群3号墳の資料を整理し、小浜宿資料館の企画展でその成果を公開しました。市が10年ほど前に福西茂氏(スケッチ画絵)の絵の寄贈を受けておりますので、スケッチ画と遺跡を関連させて展示するという新たな取り組みとして企画しました。下半期も引き続き整理作業を行い、令和6年度4月からの第1期企画展でその成果を公開する予定です。

(2) 鋳造体験講座用新規鋳型制作

令和3年3月から開催している鋳造体験講座用に、新たに「銅鏝」の鋳型を制作しました。こちらは売布神社境内採取の銅鏝を見本にしています。令和5年8月開催の鋳造体験講座からメニューに追加しました。

(3) 土器づくり・ミニはにわづくり体験講座の開催

対象は土器づくりが小学4年生～中学生、ミニはにわづくりが小学1～3年生で、講師は県立考古博物館のボランティアグループの方に来ていただきました。場所は宝塚自然の家です。6月は土器とミニはにわを作り、8月は粘土で窯を作って土器とミニはにわを野焼きしました。参加者は29名で大変好評でした。埋蔵文化財啓発の良い取り組みができたかと思えます。

(委員) 委員の皆様、よろしいでしょうか？

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

4 たからづかデジタルミュージアム

(事務局より報告)

(1) 武庫川女子大学包括連携事業について

1 目的

現在、「たからづかデジタルミュージアム」活用の取り組みの1つとして、子ども向け教

育コンテンツの制作を企画しています。コンテンツの内容は、宝塚のまちが時代を経て移り変わっていく様子を絵地図で紹介するというものです。この絵地図の作成を、武庫川女子大学教育学部教育学科の学生である9名の方に、卒業制作の一環として取り組んでいただきます。学生は現在3年生で、取り組み期間は2年間を予定しています。

2 進捗状況

顔合わせの際、学生9名のうち8名は市外在住のため、宝塚市についてあまりよく知らないというお話でした。そのため、まずは宝塚市がどのようなまちなのか知ってもらおうということで、1時間半の講座を開催し、講師は委員にお願いしました。講座では、宝塚市の成り立ちやゆかりのある人物、有名な観光スポット、名産品などについてお話していただきました。

さらに、実際に宝塚のまちを歩いてみようということで、計3回のフィールドワークも実施しました。初回は、宝塚駅から花のみちを通り、宝塚大劇場、手塚治虫記念館などを見て回り、小浜へ移動して小浜宿資料館や旧和田家住宅で宝塚の歴史について学びました。

2回目は、清荒神清澄寺、中山寺、あいあいパーク、雲雀ヶ丘花屋敷エリアを阪急電車で1駅ずつ移動して巡って行きました。最終回の3回目は、北部西谷エリアを中心に神社やお寺を巡り、最後はJR福知山線廃線敷ハイキングを行いました。

3 今後のスケジュールについて

10月31日にこれからの進め方について協議を行う予定です。

(2) 助成事業の申請について

現在、公益財団法人図書館振興財団の2023年度提案型助成事業に応募しており、審査中です。こちらが採択された場合は、令和6・7年度の2ヶ年で教育コンテンツを制作し公開します。

コンテンツ内容は大きく分けて3つです。1つ目が先ほどご説明しました武庫川女子大学の学生と作る「絵地図で見るまちの移り変わり」です。時代別に絵地図を作成してアニメーション化し、まちの移り変わりを分かりやすく学習できる内容にしていきます。2つ目は「むかしの写真」で、宝塚市の戦後から平成頃の写真を200枚掲載します。写真は検索機能を設けて、写真を通して地域の移り変わりを学習できる内容にします。また、地域学習の素材として写真を二次利用できるような仕組みにもします。3つ目は「既掲載資料の子ども向け解説ページ」です。こちらは、すでに掲載されている貴重な資料を子ども向けに郷土学習や資料の見方を学べる内容とします。

(委員) 学生を指導する教授のご専門は何ですか？

(事務局) アートです。

(委員) 既存の資料をきちんと参照された方がいいと思います。良い活動ですが、資料に基づいてやっていただかなければ、あと、「宝塚大辞典」を見たら大体のことが書いてありますが、学生の方は何も参照はしていないのでしょうか。

(事務局) 参考資料として宝塚大辞典を1冊お渡ししています。

(委員) フィールドワークの際は毎回資料をお渡しした上で説明を行い、学生から質問があればさらに解説しました。

(委員) 正確さというのは重要ですので、その辺り大事にしてほしいです。

(委員) 他はよろしいでしょうか？

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

5 普及啓発事業について

(事務局より報告) はじめに、令和5年度上半期の実施報告をいたします。

・校外学習の対応

市内小学校3年生の社会授業として、小浜のまちを共に歩き見どころを解説しました。社会教育課が管理運営している市立小浜宿資料館と歴史民俗資料館旧和田家住宅の職員、および社会教育課職員が案内担当をしています。通常、年明けの1月～2月が校外学習のピークになりますが、今年は珍しく6月に西谷小と末成小が来られました。

・宝塚西谷ちまきまつり

6月10日に開催しました。場所は宝塚自然の家です。西谷ちまきが100年フードに認定された記念として、西谷ちまき保存会によるちまき作り体験と、講演会を行いました。ちまき作り体験には17名、講演会には47名の方が参加され、大変盛況でした。

・夏の鑄造体験講座

8月に5日間開催しました。会場は、市立文化芸術センター、中央公民館、東公民館、西公民館、中央図書館です。5日間で計75名の方が参加されました。「銅鑄」の鑄型が新たに登場したことで、リピーターの方からも好評でした。

・古民家で聴く落語

9月30日に開催しました。場所は歴史民俗資料館旧和田家住宅です。古民家ならではの趣ある空間で、落語家である林家染左氏による落語会を行いました。計26名の方が参加されました。市外在住の方からは「私の地元では市のイベントで落語がテーマのものはないな

かないから、素晴らしい」という感想をいただきました。

続いて、令和5年度下半期事業実施予定についてご報告いたします。

・秋の鋳造体験講座

10月に3日間開催予定です。場所は西公民館、東公民館、中央公民館です。

・古民家であそぼ！

10月29日に開催予定です。対象は4歳以上の子どもとその保護者で、場所は歴史民俗資料館旧和田家住宅です。古民家ならではのゆったりとした空間で図書館司書による絵本の読み聞かせや簡単な手あそび、折り紙、トントンずもうなど昔のあそびを体験していただきます。

・旧山田家住宅一般公開

11月10日～12日まで3日間開催予定です。今年は1階全域を公開します。10時～11時は宝塚まちあそび委員会による事前申込制の解説付き見学を実施し、11時以降は予約なしで自由に見学していただける予定です。

・大阪大学考古学研究室による市内古墳の発掘調査成果報告会

令和6年2月17日に開催予定です。場所は東公民館です。大阪大学教授である福永伸哉氏と助教授の上田直弥氏に、今年度発行の市史研究紀要にご寄稿いただきました。その紀要発行に合わせて講演会を実施します。また、大阪大学は昨年3月に長尾山古墳、万籟山古墳、八州嶺古墳の調査を完了しており、市民の方からも調査の進捗について問い合わせがあったため、調査完了の報告も行っていただきます。

・古民家で伝統文化に触れよう

令和6年3月23日に開催予定です。場所は歴史民俗資料館旧和田家住宅です。対象は小学生で茶道体験教室を検討しています。詳細や時間は未定です。

・春の鋳造体験講座

実施日、会場は未定です。

・校外学習

小学校から依頼があり次第実施予定です。

(委員) 委員の皆様、よろしいでしょうか？

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

6 桜ガ丘資料室(旧松本邸)維持管理事業について

(事務局より報告) 本日は中央図書館館長が欠席のため、代読いたします。

1. 令和5年度上半期の事業報告

邸内は施設消毒、ゴキブリ等防除、シロアリ防除を行い、敷地内は植木剪定、落葉清掃及び枯木除去、植木消毒を行いました。警備業務については前回業者と同様です。例年行っている春の一般公開は5月15日～21日に実施し、計643名の方が来館されました。

2. 令和5年下半期の事業予定報告

落葉清掃等は11月上旬に実施予定です。秋の一般公開は11月6日～12日に実施予定です。団体見学に合わせて適宜開放しています。

3. 敷地内樹木整備について

令和4年度に行った樹木調査結果に沿って、対処が必要だと指摘された部分を中心に作業を行っています。9月補正予算でヒマラヤスギに対する高木剪定の予算が下りたため、令和6年3月末までにヒマラヤスギ4本に対する剪定を行う予定です。

(委員) 委員の皆様、よろしいでしょうか？

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

7 市史資料整理事業について

(事務局より報告) 引き続き代読いたします。

1. 聖光文庫企画展示

令和5年6月10日～7月9日まで「旧温泉と泉山楼」、令和5年9月9日～10月7日まで「第10回寄託・寄贈歴史資料展」を実施しました。

2. 講座

例年実施している古文書入門講座とデジタルミュージアム関連講座を実施しています。

3. 西谷村役場文書の整理

前年度に引き続き実施しています。長尾山関連資料の採録を中心に作業を進めています。

4. たからづかデジタルミュージアムの管理

引き続き実施しています。

5. 「市史研究紀要たからづか」について

「市史研究紀要たからづか」は令和3年2月に第30号を発行し、3年ごとの発行となるため、令和5年度は第31号の発行年です。現在校正作業中です。

6. 資料の修復について

映画ポスター11点の修復を行いました。修復済ポスターのうち一部は「第10回寄託・寄贈歴史資料展」で公開しました。

(委員) 委員の皆様、よろしいでしょうか？

(委員) ヒマラヤスギ4本をそのまま残すような感じでしたけど、以前見た時は巨木化していて庭園のなかで育てていたような感じになっていませんでした。ですから、剪定が終わらなければ1本か2本くらい切ってもいい状況になっていると思います。剪定だけにとどまらずに伐採も考えた方がいいのではないかと思います。

(事務局) 上に生い茂っている部分を整える程度と聞いていますが、伐採の方がよろしいでしょうか。補正予算のため緊急度が高い部分のみとなっています。

(委員) 承知しました。

(委員) 他はよろしいでしょうか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは、このまま高司素盞鳴神社の現地視察へ向かいます。よろしくお願いいたします。